

## 情報公開文書

**研究課題名：**対面とオンラインのアウトリーチ型学生支援の導入

### 1. 研究の対象

- 2014年度から2023年12月にかけて、キャンパスライフ支援室を利用した者（なんでも相談、学習相談の両方を含む）
- 上記期間における支援室の運営記録

### 2. 研究期間

2014年4月～2023年12月 ※2023年6月のキャンパスライフ支援室運営委員会にて事後的に過去のデータの研究使用について承認を得た。

### 3. 研究目的

コロナ禍による対人接触の制限は、大学生のみならず学生相談窓口の支援方法にも大きな変更をもたらしました。特にオンラインによる支援が充実し、それまで対面での個別面談を主流だった運営体制から、オンラインを積極的に活用したハイブリッド体制へと大きな転換を果たしました。

本研究では、2022年度から開始したオンライン授業システムを用いた情報発信と、関係部署との連携による予約不要の対面相談ブースを二軸とするアウトリーチ型学生支援（理学なんでもサポート室）を研究素材として、ハイブリッド型学生支援実践の効果と今後の課題について検討することを目的とします。

なお、本研究で使用したデータを元に統計的・学術的に分析した結果は、学術雑誌への投稿を行う予定です。その際、個人が特定されるようなデータの使用は一切致しません。

### 4. 研究方法

2014年4月から2023年12月までにキャンパスライフ支援室が提供するなんでも相談・学習相談・理学なんでもサポート室を利用した方の、所属や相談内容の類型を主な分析対象とします。相談内容や利用内容の詳細は分析に使用しません。また、月別の利用件数を分析対象としますので、個々の利用状況の推移を分析には使用しません。

所属（学科・専攻、学生・教員・家族）や相談内容の類型（心理性格・進路就学等）の月別の利用件数を元に時系列分析を行います。利用件数の増減に影響する要因は多種多様にあるため、あらかじめ仮説を立てず、データ駆動型の研究を行います。理学なんでもサポート室の導入が利用件数の増減に寄与したか、データに基づいて判断することで、主観的な評価が入り込む余地を最小限に抑えます。

## 5. 研究に用いる試料・情報の種類

### 【情報】

- a) デモグラフィック項目：「学科・専攻」, 「学生・教員・家族」, 「(学生の場合) 所属する課程」
- b) 利用内容の種類 (なんでも相談・学習相談・理学なんでもサポート室)
- c) 相談内容の種類 (心理性格・進路就学・心身健康・対人関係・学生生活・その他)
- d) 研究期間に相談員が作成した支援室の運営記録 (各時期にどのような取り組みをしたか確認するため)

## 6. 外部への試料・情報の提供

該当なし

## 7. 研究組織

本学単独研究

## 8. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。また、ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、情報が当該研究に用いられることについて研究対象者本人もしくは代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも研究対象者に不利益が生じることはありません。

### 照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

住所：仙台市青葉区荒巻字青葉 6-3 理学部キャンパスライフ支援室

電話：022-795-6706

E-mail：soudan [at] mail.sci.tohoku.ac.jp ※[at]→@に変換してください

研究責任者：東北大学大学院理学研究科キャンパスライフ支援室 岩淵将士

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「8. お問い合わせ先」をご覧ください。

※注意事項：以下に該当する場合にはお応えできないことがあります（人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)）

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

個人情報の開示等を希望される方は「8. お問い合わせ先」にご連絡ください。

※注意事項：以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。（人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>）

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合

以上